

PPP/PFIの事業規模目標の見直しについて

【経済財政運営と改革の基本方針2015(骨太方針)】

「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に係るコンセッションの集中強化期間(平成28年度まで)の目標実現を目指すとともに、これを踏まえて平成34年度までに10~12兆円となっている同プラン全体の現行目標の更なる拡充を目指す。

【課題】

【検討の方向】

◆事業規模の把握

①PFI事業については、事業名や事業規模が公表されることとなっているが、その他のPPP事業については公表の仕組みはなく、事業や事業規模の把握が困難。

※特定のタイプのPPP事業を業界紙等で調査をして得た事業規模(2,289億円)はあるが、カバー率は著しく低い。

②事業種別によっては事業規模の定義が不明確なものがある。

※利用料金収入のあるPFI事業で、この利用料金収入を事業規模に含めるかどうか。

◆事業規模の目標

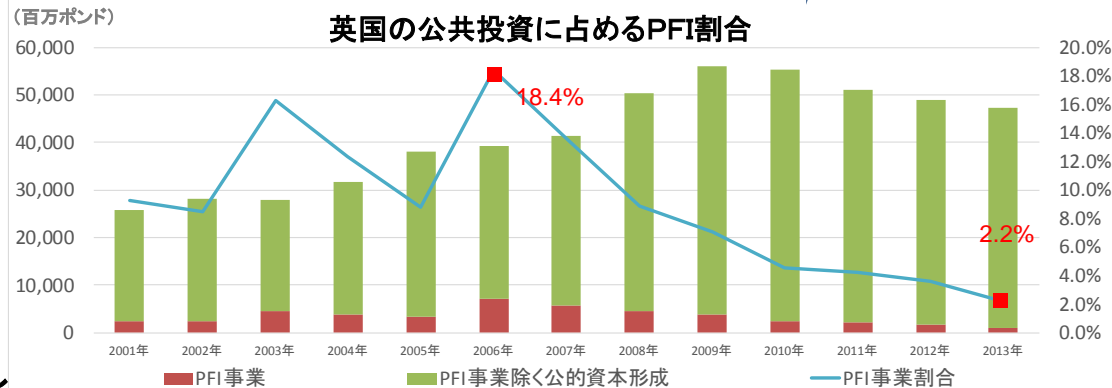
③目標値(10兆円~12兆円)の設定根拠とした英国におけるPFI事業は、リーマンショックや現政権による見直し等により、事業規模割合は減少傾向。

※英国の公的資本形成に対するPFI事業費は、ピークが2006年の18.4%、2013年は2.2%

①地方公共団体へのアンケートや業界団体等へのヒアリングを通じ、PPP事業の案件や事業規模を把握する。

②事業規模は、当該事業により発生する民間の事業活動を表すものとなるよう、例えば収益(売上)で計上する。

③リーマンショック以降の状況の変化を踏まえた妥当性を改めて検証する。



◆事業規模の目標の見直し

○地方公共団体へのアンケートや業界団体等へのヒアリングを通じ、PPP事業の実施状況を把握するとともに、事業規模の計上や推計方法を検討し、平成25、26年度の事業規模を推計する。

○推計された事業規模をもとに、PFI推進委員会の審議を経て、事業規模の目標の見直しについて本年度内を目途に結論を得る。

PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン(概要)

◆平成25年6月6日民間資金等活用事業推進会議決定

民間と地域の双方にとって魅力的なPPP/PFI事業として、今後10年間(平成25~34年)で12兆円規模に及ぶ下記の類型による事業を重点的に推進することとし、目指す類型ごとの事業規模及びその推進のための具体的取組は、下記のとおり。

(1) 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業 : 2~3兆円

- 空港、上下水道事業における運営権制度の積極的導入 等

(2) 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPFI事業等 : 3~4兆円

- 高速道路(特に大規模改修が必要な首都高)など、公共施設の維持・更新にPPP的手法の導入検討 等

(3) 公的不動産の有効活用など民間の提案を活かしたPPP事業 : 2兆円

- 民間提案に係るガイドラインの発出や提案窓口の整備 等

(4) その他の事業類型 : 3兆円

- 維持管理・更新等における業績連動の導入、複数施設の改修や維持管理等の包括的契約 等

10~12兆円[※]

※事業規模目標については、民間の提案、イニチアチブを最大限尊重することから、具体の事業計画を精緻に積み上げたものではなく、各府省による取組の推進やインフラ投資市場の活性化等が図られることを前提に、官民で共有すべきものとして設定したものである。